

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【公表番号】特表2019-524327(P2019-524327A)

【公表日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2019-507831(P2019-507831)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/24 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/24

A 6 1 B 1/00 6 5 5

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月7日(2019.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

口腔内走査装置であって、

a) 低コヒーレンス光の光源と、

b) 干渉計であって、前記低コヒーレンス光を参照経路及び試料経路まで導き、前記参考及び試料経路に沿って返された結合光から干渉によって画像データを生成する干渉計と、

c) 前記試料経路に光学的に結合されている固定具であって、前記固定具は、

(i) 患者の顎同士の間に延在するように構成された設置部分と、

(ii) 走査のための湾曲走査経路を画定する軌道と、

(iii) 前記試料経路光を前記患者の歯まで及びそれから導くように構成された1つ又は複数のスキャナと、

(iv) 前記1つ又は複数のスキャナを前記湾曲走査経路に沿って動かすアクチュエータ及び並進装置と、

を備え、

d) 前記固定具からの光走査と取得とを同期させる制御論理プロセッサと、

e) 取得された走査データを表示するために前記制御論理プロセッサと信号通信する表示器と、を備える口腔内走査装置。

【請求項2】

前記固定具は、走査された領域の一部を撮像するカメラを更に備える、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記固定具は、前記患者の歯の歯弓形状に嵌合するように調節可能である、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記干渉計は、マッハツエンダ干渉計またはマイケルソン干渉計である、請求項1に記載の装置。

【請求項 5】

前記固定具は、1つ若しくは複数の歯又は歯列弓全体を走査するように構成されている
、請求項1に記載の装置。

【請求項 6】

前記アクチュエータは、モータであり、前記並進装置は、前記1つ又は複数のスキナ
を引張力の下で前記軌道に沿って引く、請求項1に記載の装置。

【請求項 7】

前記並進装置は、前記スキナを前記湾曲走査経路に沿って両方向に動かす、請求項1
に記載の装置。

【請求項 8】

前記スキナは、微小電気機械システムデバイスを備える、請求項1に記載の装置。

【請求項 9】

口腔内走査装置であって、

a) 低コヒーレンス光の光源と、

b) 干渉計であって、前記低コヒーレンス光を参照経路及び試料経路まで導き、前記参
照及び試料経路に沿って返された結合光から干渉によって画像データを生成する干渉計と

c) 前記試料経路に光学的に結合されている固定具であって、前記固定具は、

(i) 患者の顎同士の間にクランプ固定するように特徴付けられた咬合部分と、

(ii) 走査のための湾曲走査経路を画定する軌道と、

(iii) 前記湾曲走査経路に直交する方向に走査しながら、前記試料経路光を前記
歯の複数の側面まで及びそれらから同時に導くように構成された複数のスキナを備える
セットと、

(iv) 前記スキナのセットを前記湾曲走査経路に沿って動かすアクチュエータ及び
並進装置と、

を備え、

d) 前記固定具からの光走査と取得とを同期させる制御論理プロセッサと、

e) 取得された走査データの表示のために前記制御論理プロセッサと信号通信する表示
器と、を備える口腔内走査装置。

【請求項 10】

前記固定具は、一方又は両方の歯列弓をシングルパスで走査する、請求項9に記載の装
置。